

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援策のお知らせ

和水町高齢者ハンドル形電動車いす（シニアカー）購入費補助事業

問 健康福祉課 地域包括支援係 ☎0968・86・5724

新型コロナウイルス感染症の影響で、外に出る機会が減った高齢者への支援策として、シニアカーの購入に対し、その費用の一部を助成します。

なお、補助を受けるには、見積書や領収書等の提出が必要になります。詳しくは、担当課まで問い合わせください。

補助額

購入費用の2分の1以内（15万円を限度とします）

補助数

30台まで（数に達した時点で終了）

対象のシニアカーは、新車で購入した日本産業規格（JIS）T9208に該当するものに限られます。

補助期間

令和3年4月1日から令和4年2月28日の期間中に購入された分

補助対象

補助の対象となる人は、町内に住所を有し在宅で生活している65歳以上の高齢者で、次のいずれにも該当する人です。

- (1) シニアカーがないと外出困難であり、自立した日常生活に支障がある人
- (2) 介護保険認定要介護2から要介護5までの認定を受けてない人
- (3) 運転免許証の自主返納者又は保有していない人
- (4) 町税及びこれに準ずる納付金に滞納がない人
- (5) 他の制度によりシニアカーの購入などに関する補助を受けていない人



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事業

問 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724
住民課 健康福祉係 ☎0968・34・3111
厚生労働省コールセンター ☎0120・400・903（平日午前9時～午後6時）

ひとり親世帯の支援のため、国から新たな給付金が支給されます。

対象者

- ①令和3年4月分の児童扶養手当を受給する人
- ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

※「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。

- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人。

給付額

児童一人当たり一律5万円

申請

- ①……支給終了
- ②③……申請が必要です。窓口へ直接、または郵送で申請してください。

申請期間

令和4年2月28日頃まで（必着）

申請に必要なもの

- 印鑑、本人確認書類（運転免許証など）、通帳の写し
- ②③は、その他提出書類が必要ですので、電話でお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支援策のお知らせ

和水町ひとり暮らし学生応援支援事業

問 商工観光課 商工係 ☎0968・86・5725

目的

新型コロナウイルス感染症の影響で、帰省等移動の自粛やアルバイト収入の減少により生活費の確保が困難である和水町を離れて生活する大学生等にQUOカードを給付します。

対象者

令和3年4月1日に和水町の住民基本台帳に記録されている保護者のもとを離れて暮らす町外の大学生等。

給付品

QUOカード3万円分

申請期間

令和3年7月15日（金）～8月31日（金）

※郵送の場合、当日消印有効です。

申請時に必要なもの

- ①申請書
- ②学生の在学証明書（学生証の写しでも可）
- ③扶養関係のわかるもの（被保険者証）

申請方法

窓口申請または郵送申請

窓口

商工観光課 商工係 ☎0968・86・5725

農林振興課 ☎0968・34・3111

郵送先

〒865-0192

熊本県玉名郡和水町江田3886番地 商工観光課 商工係

詳しくは、町ホームページをご覧ください
担当課までお問い合わせください

和水町生活応援商品券（コロナにま券）^{けん}交付事業

問 商工観光課 観光係 ☎0968・86・5725

新型コロナウイルス感染症拡大に起因した地域経済の停滞に対し、地域振興及び消費活動を促すことを目的として『和水町生活応援商品券（コロナにま券）^{けん}』を住民の皆さんへ配布します。

対象者

令和3年4月1日に和水町の住民基本台帳に記録されている人（世帯主へ配布）



商品券額面

1人あたり5,000円

（飲食券2,000円 500円券×4枚）

（共通券3,000円 500円券×6枚）

配布時期

令和3年8月11日（金）～

準備が整い次第簡易書留にて郵送予定

使用期間

令和3年8月11日（金）～令和4年1月31日（金）まで

利用方法

『和水町生活応援商品券（コロナにま券）^{けん}』は町内の登録店舗でご利用いただけます。

商品券に同封の取扱店一覧または町ホームページでご確認ください。